東大阪市指定文化財「旧河澄家」貸室ご利用時における「襖開放」運用変更のお知らせ

平素は、東大阪市指定文化財「旧河澄家」に格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。当館は、江戸時代初期の様相を残す主屋や数奇屋風書院造りの奥座敷（棲鶴楼）をはじめとする貴重な歴史的建造物を広く市民の皆様に公開し、郷土の歴史や文化に親しんでいただくための文化財施設として、指定管理者が運営を行っております。

1. 運用変更の趣旨

施設利用案内「2-1. 利用上のお願い」の改訂に伴い、ご来館されたすべての市民ならびに見学者の皆様に、館内全体の歴史的な空間や建築の魅力をより一層お楽しみいただくため、 **貸室ご利用時における部屋間の襖（ふすま）の扱いについて運用を変更** させていただくこととなりました。本取り組みは、指定文化財である施設全体の歴史的景観を、ご来館されるすべての市民の皆様へ広く公開・提供し、地域の貴重な財産を共に守り分かち合うためのものでございます。

2. 変更内容と適用事項

- **適用対象のお部屋：** 奥座敷(棲鶴楼)を含むすべての貸室(クチノマ、ダイドコ、ナンド、ザシキ等)
- **ご利用時の形態： 原則として部屋間の襖（ふすま）を開けた状態でのご使用** となります。
- **一般観覧者の見学：** 貸室の使用時間中におきましても、一般のご来館者が建物の構造や室内の歴史的景観を廊下等から鑑賞される場合がございます。

3. ご来館・ご利用の皆様へのお願い

館内の歴史的景観の公開と、貸室での各種活動の両立を図るため、ご来館・ご利用の皆様におかれましては、下記点につきましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. **一般観覧者の皆様へ（貸室ご利用者へのご配慮）**
   部屋間の襖が開放された状態での鑑賞となりますが、貸室をご利用中のサークルや団体の皆様が催事や活動をスムーズに行えるよう、見学の際は静かにご鑑賞いただくなど、**一般観覧者の皆様におかれましては、貸室ご利用者への温かいご配慮とお心遣い** をお願いいたします。
2. **貸室ご利用者の皆様へ（原状回復と安全管理）**
   ご使用終了後は、利用時間内に片付けおよび原状回復（「終了時点検チェックリスト」による自主点検）を行い、窓口（管理事務所）までご連絡くださいますようお願いいたします。
3. **館内ルールの遵守（共通事項）**
   障子・襖等の建具の無断取り外し、火気の使用、許可のない設備・機材の持ち込み、ならびに天井・壁・柱への貼り紙や釘打ち等は禁止されております。

4. お問い合わせ窓口

ご不明な点や、催事・各種申請に関するご相談がございましたら、下記窓口までお気軽にお問い合わせくださいませ。

- **施設名称：** 東大阪市指定文化財 旧河澄家
- **管理運営：** 旧河澄家 指定管理者（管理事務所）
- **公式ホームページ：** 旧河澄家 公式ウェブサイト